

# 会 議 録 要 旨

会 議 名	平成30年度 第2回藤沢市下水道運営審議会	
開 催 日 時	2018年(平成30年)7月5日(木)午後2時00分～午後3時45分	
開 催 場 所	本庁舎7-1、7-2会議室	傍聴者数
		0人
出席者	会 長	神田 務
	委 員	井上 美鈴・大岩 英一・小野島 真・川田 兼子・木村 安代・齋藤 力良 須田 千亜希・永島 柳子・布川 晃
	事 務 局	鈴木下水道部長 下水道総務課：武井参事・近藤主幹・指旗主幹・佐藤補佐・林補佐・小川補佐・外山専任補佐 矢口・高橋・小藤田・松本・飯野・村田・吉原・野本・松田・田中 下水道管路課：張ヶ谷課長・藤原補佐 下水道施設課：竹村参事・真間主幹・一ノ瀬補佐・関野補佐 中丸辻堂浄化センター長・加藤大清水浄化センター長 山村・鷺塚
議題及び公開・ 非公開の別	1 下水道使用料減免制度の見直しについて 2 合流式下水道緊急改善事業アドバイザー会議について 3 その他  (すべて公開)	
非 公 開 の 理 由		
審 議 等 の 概 要	<p>《議題》</p> <p>1 下水道使用料減免制度の見直しについて ・資料1、議題1参考資料1～5に基づき、減免制度の見直しの対象について説明。</p> <p>【質疑】</p> <p>①受益者が平等に負担する考え方はよろしいかと思うが、なぜこの時期なのか。 次の下水道使用料見直し時期に合わせるとか、早急に検討、見直しが必要か。</p> <p>《回答》</p> <p>所得制限をせず母子・父子世帯の減免を行っているのは、藤沢市のみです。 生活保護受給世帯については、水道料金が平成27年4月に減免制度を廃止したことにより、今後他市でも見直しに向けた検討を進める動きがあります。 また、市の行財政改革の喫緊の課題でもあり、減免制度の見直し、検討を進めている状況です。 平成28年度下水道使用料改定の際に、審議会からの答申でいただいた「負担の公平性」につきましては早急に対応して参りたいと考えております。</p> <p>②公平に負担していただく考えは反対しないが、今まで藤沢市は他市にない政策をとってきたこともあり、次の料金改定の際に是正する方法をとり、周知期間がもう少し必要ではないか。</p> <p>《回答》</p> <p>時期に関しては、今後生活保護費の改正などがございますので、さまざまな論点から委員の皆様にご検討いただき答申をお願いしたい。</p> <p>【意見】見直しの考え方については問題ないが、実施までの周知期間を検討してほしい。</p> <p>③参考資料5減免種別の「その他」は、65件、約3,880万円とあります。この減免を見直しすれば効果が高いと思われるが、他市の状況はどうか。こちらについてもあわせて見直ししてはどうか。</p> <p>《回答》</p> <p>「その他」の内訳は、社会福祉施設の減免が3,280万円で84%を占めています。他市の状況は、川崎、横須賀、鎌倉、逗子、伊勢原などが行っており、減免率は各市さまざま、鎌倉20%、逗子40%、伊勢原40%でございます。 今回の見直しは、負担の公平性に基づいて、母子父子世帯および生活保護受給世帯等の2点で見直しを考えておりますので、減免制度全体の見直しにつきましては、今後、下水道使用料の見直し時などに検討を考えてまいります。</p>	

審議等の概要

【参考】川崎市では、平成14年9月の行財政改革プランの中で、下水道の減免制度（生活保護受給世帯と母子父子世帯）の見直しを行い、今は減免を行っていません。これは、当時の政策を続けていった場合、平成17年には赤字団体に陥る予測がため、市全体で行財政改革をやりながら財政再建を進めてきた経緯があります。

④生活保護受給世帯の減免について、他市町村での現在までの背景や状況はどうか。

《回答》

横浜市は平成17年10月、川崎市は平成18年10月、海老名市は平成27年4月、小田原市は平成29年12月、茅ヶ崎市は平成30年4月に廃止しています。

⑤他市の状況から、廃止という流れが全体としてある状況と思われます。生活保護費には光熱水費が含まれているという認識は広がっているという考えでよろしいか。

《回答》

そのように考えられます。

⑥今年の10月に生活保護費の引き下げが予定されているが、下水への影響額はどうか。減免制度の見直しを行う時期と合わせた場合の状況はどうか。

《回答》

生活保護受給世帯と母子父子世帯の減免を行った場合、件数では全体の1.56%、下水道使用料では、約0.008%下がります。

見直しの時期の影響につきましては、次回お示しします。

⑦参考資料5の減免率を、今後も母子・父子世帯は50とした理由はあるのか。

また、他市町村の減免率はどのくらいか。

《回答》

減免率につきましては、今後全体の減免率を見直しする際に検討してまいります。伊勢原市のみ50%減免で、他はすべて基本料金のみ減免となっています。

⑧基本料金のみ減免とした場合の割合はどのくらいか。

《回答》

一般的な世帯が1カ月使用する下水道使用料は20立米で約2,150円、基本料金は1カ月約750円のため、約35%の減免となります。

⑨基本的には賛成だが反発が起こるのではないかと予想される。時期など慎重に討議してほしい。

《回答》

今回の減免は適正化に対応するための見直しでございますが、この減免額につきましては市から補てんがされており、下水道収入の増減はございません。そのため市の補てんは、市民の方の負担を意味しており、公平性の観点から見直しを進めてきています。市全体としての財政状況が将来厳しいこともございます。ご理解いただけるように説明してまいります。

2 合流式下水道緊急改善事業アドバイザー会議について

・資料2、議題2参考資料に基づき、第4期計画事業内容、スケジュールについて説明。

【質疑】

⑩資料P16「4. 事業実績と4期計画」の目標値901回/年以下は、37カ所全てからの放流回数を半減するという意味か、それとも合計の回数が901回という意味か。

《回答》

合計の回数で半減という目標です。

⑪雨水吐きの能力は、放流量の大小などで場所によって違い、小さいところの放流回数を減らすために直すのは簡単かと思えます。場所ではなく全体の回数で目標をたてたのはどのように考えているのか。

《回答》

回数としては、能力の大小で重みが違いますが、各吐き口から出る汚濁負荷量は計算し評価しておりますので、放流回数に関しては能力の大小で捉えずに全体の回数を半減する目標としています。

⑫現況の放流回数1,820回は、どのような雨量の年だったのか記載したほうがよいと思われま。この改善により雨水吐きの遮集倍率を決めているのか、また、かさ上げはしていないのか。

《回答》

過去の平均的な降雨であった年をもとにシミュレーションをし、平成14年度が最も平均だったと捉えて計算をしております。個々の吐き口で半減した数の積み上げをしております。遮集倍率は、現況の数値としています。合流式の改善として、吐き口の高さは改善できている状況でございます。

<p>審議等の概要</p>	<p>⑬汚濁負荷量の削減100%を達成するため、辻堂南部放流管、雨水滞水池を平成35年までに完成するには、河川管理者、道路管理者などの調整を終えて工事だけと捉えてよいか。</p> <p>《回答》  辻堂南部放流管は、各管理者と調整を終え順調に進んでいます。  雨水滞水池は、今年度から事業実施に入り平成35年には完成する予定です。</p> <p>⑭資料P20、辻堂南部放流管は推進工事でしょうか、また土かぶりほどのくらいか。  全体で500メートルの事業費が27億円と解釈してよろしいか。</p> <p>《回答》  全体事業費27億円は500メートル分です。資料P21の平成30～32年度整備箇所150メートル分は約11億円の予定です。工事は、ボックス推進工事で、土かぶりは約2メートルです。</p> <p>⑮資料P18、きょう雑物の削減の対策前の数値がゼロとなっているが、第3期までに30カ所終わる予定で、第4期計画中に7カ所対策するのであれば、対策前の数値が30カ所のほうがよいのでは。</p> <p>《回答》  第3期計画（平成30年度まで）の見込みとして30カ所と記載しており、合流改善事業全体の20年間で捉えているため対策前がゼロとなっております。  表現につきましてはわかりやすいように改めていきたいと思います。</p> <p>3 その他  (1) 辻堂浄化センター施設見学会について  辻堂浄化センター近隣の小学校4校を対象に、施設見学会（試行的対応）の実施を報告</p>
<p>その他</p>	